

令和3年度 事業報告書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

東京都三鷹市新川5丁目14-16

I 公益目的事業の実施状況

はじめに

令和3年度も例年同様、アジア・アフリカ図書館（社会教育事業）と専門学校アジア・アフリカ語学院（学校教育事業）の運営、人材交流（国際交流事業）及び技能実習生受入れ等（国際協力事業）の事業を行った。

日本政府は新型コロナウイルス感染症（以下、コロナと言う。）の感染拡大を防止するため、令和3年度も日本と海外との人の往来を制限する措置を継続した。このため当法人が行う留学生に対する日本語教育事業や技能実習生の受入れ事業は、令和2年度と同様、大幅な規模の縮小を余儀なくされた。

他方、コロナ禍をきっかけに様々な活動をオンラインで行うことが定着した。この環境変化に対応した新たな事業の展開を図るため、オンラインを前提とした新たな教育活動や情報提供を行う独自のプラットフォーム（仮称「Eduba（エデュバ）」）の構築に着手した。

1 社会教育（アジア・アフリカ図書館）事業

(1) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する蔵書収集及び閲覧・貸出し

① 蔵書収集

書籍 65 点を購入。このほか個人から 33 点の寄贈を受け付けた。

② 閲覧・貸出し

開館日時・日数、ならびに利用者数・利用申込者数・貸出し実績は以下の通り。令和3年度もコロナの影響による来館者減が続き、利用者数、新規利用登録者数及び貸出し冊数は、コロナ拡大前の年度と比較し約 50%減となった。

開館日時・日数

火・水・金曜日 12:00～17:00（第3水曜日は休館）

土・日曜日 09:30～17:00

開館日数 191 日

利用状況

利用者数 361 人、新規利用登録者数 46 人、貸出し冊数 160 点

(2) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する文化講座の開催

文化講座「アジア・アフリカを知る集い」について、常設展示と連動した企画を検討した。しかし、コロナ拡大により開催時期など様々な状況を勘案した結果、令和3年度は開催を見送り、次年度に延期することとした。

(3) **アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する調査・翻訳の受託**

法人及び個人からの依頼を受けて年間 11 件の翻訳案件を処理した。

(4) **三鷹市立図書館との協働事業関連**

「三鷹市立南部図書館みんなみ」(当法人三鷹本部社屋 1 階。以下「南部図書館」という。)との協働事業として、以下のことに協力した。

① **郭沫若関連の常設展示**

南部図書館内の郭沫若に関する常設展示に対して、郭沫若文庫の所蔵品を無償で貸し出した(前年度から継続実施)。

② **みんなみフェスタ**

南部図書館の開館記念日行事「みんなみフェスタ」に対して毎回企画の立案に協力してきたが、令和 3 年度も前年度と同様、コロナの感染予防のため、開催が見送られた。

③ **アジア・アフリカ図書館蔵書の紹介**

当図書館所蔵の図書を南部図書館で展示し、貸出希望の場合は南部図書館を経由してアジア・アフリカ図書館で貸出手続きを行う取り組みを行った(前年度から継続実施)。

(5) **その他**

① **常設展示企画**

常設展示を下記の通り開催した。

展覧会名 『郭沫若文庫の案内』

展示内容 「郭沫若文庫」の所蔵内容を通じて郭沫若の業績の紹介を行うパネル展示を行った。

開催期間 令和 3 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月末

開催場所 アジア・アフリカ図書館閲覧室(三鷹本部社屋 2 階)

② **図書館だよりの発行**

当図書館の情報発信の媒体「アジア・アフリカ図書館だより」の復刊第 7 号を発刊した(令和 3 年 10 月)。

③ **「郭沫若文庫」ならびに『改造日報』の紹介**

「郭沫若文庫」と当図書館の創設者である故菊地三郎氏の遺品から見つかった『改造日報』(アジア・太平洋戦争終結後、中国・上海で発行された邦字新聞)を紹介する合同研究会(オンライン形式)を、当法人と日本上海史研究会との共催で下記の通り開催した。

テーマ 「郭沫若文庫」と『改造日報』－アジア・アフリカ図書館所蔵資料の紹介－

報告者 木村実季(公益財団法人アジア・アフリカ文化財団理事長)

開催日 令和 4 年 3 月 5 日

参加者数 34 人

2 学校教育（アジア・アフリカ語学院）事業

(1) 日本語ならびにアジア・アフリカの言語・文化・社会に関する教育

ア 学校教育法第 124 条に基づく専修学校専門課程の教育

留学生を対象とした日本語学科は 1 年・1.5 年・2 年の 3 コースを開講した（全日制、総定員 140 人）。また、日本語教育学科（全日制 2 年、総定員 20 人）は第 5 期生を迎え入れ、2 学年を開講した。令和 3 年度も前年度と同様、コロナ拡大防止の水際措置により一年間を通じて海外から日本への入国が著しく制限された。そのため入学者数（海外からの遠隔受講や編入を含む）は、日本語学科の生徒数で見た場合、コロナ拡大前の年度と比較して約 75% 減となった。

アジア系語学科（韓国語学科、インド語学科）については新規の入学者はなく、次年度開講に向けて継続的に募集活動を行った。令和 3 年度の各学科の開講実績は以下の通り。

入学・在籍者数

日本語学科

令和 2 年 4 月入学 進学 2 年コース(64 期) 2 年次在籍者数 7 人(対面 7、オンライン 0)
令和 2 年 10 月入学 進学 1.5 年コース(65 期) 2 年次在籍者数 8 人(対面 8、オンライン 0)
令和 3 年 4 月入学 進学 2 年コース(66 期) 入学者数 5 人(対面 2、オンライン 3)
令和 3 年 4 月入学 進学 1 年コース(66 期) 入学者数 17 人(対面 9、オンライン 8)
令和 3 年 10 月入学 進学 1.5 年コース(67 期) 入学者数 3 人(対面 0、オンライン 3)

日本語教育学科

令和 2 年 4 月入学(4 期) 2 年次在籍者数 3 人(対面 3、オンライン 0)
令和 3 年 4 月入学(5 期) 入学者数 13 人(対面 11、オンライン 2)

卒業生数

令和 3 年度 24 人（日本語学科 21 人、日本語教育学科 3 人）

※2 年次在籍者数は令和 3 年 4 月時点の人数

※人数は本科生のみ。科目等履修生等は除く

イ 専修学校の附帯教育及び別科

(ア) 個人を対象とした教育

一般社会人向けのアジア系語学教育では、少人数のニーズに応える特別講座を実施した。おもな開講講座及び受講者数は下記の通り。なお、令和 3 年度も別科速成科昼間クラスは開講に至らなかった。毎年入学希望者は少なからずいるものの、開講定員に満たず開講見送りが続いている。同科については今後いかに再編を進めるかが課題である。

特別講座 ※受講人数は延人数

アラビア語語学講座各種（入門～上級、講読、文法復習）、中国語中級、韓国語上級、ウルドゥー語入門～初級 計 106 人

プライベートレッスン

インドネシア語 7 件

三鷹ネットワーク大学における講座

春季語学体験講座（中国語、インドネシア語、アラビア語、韓国語、ロシア語、ウルドゥー語） 50 人(令和 3 年 4 月)

秋季語学体験講座（アラビア語、タイ語） 20 人(令和 3 年 10 月)

外国人向けの日本語教育では、短期滞在者を対象とした「夏季短期語学留学クラス」はコロナ拡大防止の水際措置による入国停止が続いたため、募集は行わなかった。一方、令和 3 年度の新たな取り組みとして、日本に居住する外国籍市民を対象とした「初級日本語講座」ならびに「ビジネス日本語講座」（いずれもオンライン形式）を企画し体験講座を試行した。

(イ) 法人・自治体・国の機関を対象とした教育

法人や各種団体の語学研修生を対象とした語学研修を下記の通り行った。

ウルドゥー語 1 件、日本語 1 件を実施

ウ 在日外国人子弟に対する日本語教育及び学習支援

日本語学習と同時に日本の社会、文化について学ぶことを目的とした「こども日本語教室」を企画し試行した。

期 間 令和 3 年 4 月から令和 4 年 2 月まで、全 17 回

参加児童数 2～6 名 ※参加人数は開催回によって異なる

(2) 学生寄宿舍の運営

専門学校アジア・アフリカ語学院に在籍する留学生の学生寮として、当法人所有施設「有朋館」（ゆうほうかん、全 20 室・入居可能人数 23 人）と「青雲公寓」（せいうんこうぐう、全 4 室・入居可能人数 8 人）を使用し、運営した。令和 3 年度の年間稼働率は、前年度に引き続きコロナの影響により生徒数が大幅に減少したことから、有朋館は約 50%、青雲公寓については 0%であった。なお、近隣の民間賃貸物件は利用者がいなかったことから全物件を解約した。

(3) その他

① 市内の小学生や高校生との交流活動

コロナの感染予防のため各種交流活動はすべて中止となり、交流活動の実績はなし。

② 三鷹国際交流フェスティバルや地域の行事への参加

コロナの感染予防のため各種イベントはすべて中止となり、行事参加の実績はなし。

③ 日本語教育関連プログラム受講生の授業見学の受入れ

日本語教育関連のゼミを履修している大学生に対して、現場実習の一環として、オンライン形式で日本語学科の授業を公開した（私立大学 1 校、令和 4 年 1 月）。

3 国際交流事業（人材交流活動）

(1) アジア・アフリカ世界と日本の人々を対象とした異文化体験の提供

コロナ拡大防止の水際措置により日本と諸外国との間での人の往来が著しく制限されたことから、令和3年度も前年度と同様、招聘プログラムは行わなかった。

一方、コロナ禍でも実施可能な新たな企画として、令和3年度は東アジア地域在住の日本留学希望者を対象としたオンライン形式による進学や就職に関するガイダンス講座を実施した。開催実績は下記の通り。

大学進学ガイダンス講座（台湾向け、全8回の講座を2季実施）

大学進学ガイダンス講座（韓国向け、1回実施）

就職ガイダンス講座（台湾向け、ベトナム向けを各1回実施）

(2) アジア・アフリカ世界と日本の教育者・技術者などを対象とした人材交流の実施 ならびにこれに係る職業紹介

コロナ拡大防止の水際措置により日本と諸外国との間での人の往来が著しく制限されたことから、令和3年度も前年度と同様、具体的な活動は行わなかった。

なお、令和3年度は就労可能な在留資格「特定技能」を利用した職業紹介に取り組むことを計画に掲げたが、当該在留資格に係る活動は現在当法人が行う公益目的事業の範囲に収まらないことが予測されたため、職業紹介等の具体的な活動は行わず、変更認定申請に向けた準備に取り組んだ。

4 国際協力事業

(1) 外国人技能実習生受入れ活動

① 業務の遂行場所

本部と文京支所（東京都文京区西片）が連携して業務を遂行した。受入れ実習生の講習場所として茨城県美浦村の研修センターを準備したが、後述の通り令和3年度は同センターの講習利用は無かった。

② 入国後講習

コロナ拡大防止の水際措置による入国制限のため、令和3年度は新規受入れが無く、入国後講習はまったく実施できなかった。なお、技能実習生の適応教育に特化した新たな教材の開発を進め、初版が完成した。

③ 実習監理

平成29年11月1日に施行された「新技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）」に則り、新制度における監理事業を行

った。なお、大半の実習実施者はコロナの感染防止のため部外者との接触を制限する対応を行った。これらの実施者に対しては実地での監査及び訪問指導が行えないため、オンライン会議アプリを利用したりリモート形式で代替した。

④ 受入れ実習生数・実習実施者数・送出し機関数

令和4年3月末時点における本業務の概況は以下の通り。なお、近年の技能実習事業における国内外の状況変化に応じて、新たな送出し機関2社（ベトナム1、ミャンマー1）と契約した。

受入れ技能実習生数 年間 613 人（1号 11 人、2号 523 人、3号 79 人）

実習実施機関数 7 社 15 機関

提携送出し機関数 6 機関（中国 3、ベトナム 2、ミャンマー1）

(2) 日本語教育普及活動

令和3年度に取り組む予定であったミャンマー支所における活動（令和元年度で終了）によって構築した人的ネットワークを活用したオンラインによる日本語教育普及活動は、ミャンマーで発生した軍事クーデターの影響で現地協力者の活動が著しく制限されたため、具体的な活動は行わなかった。

他方、ミャンマーの技能実習生送出し機関から、ミャンマー在住の実習生候補者を対象としたオンライン形式の日本語会話指導の実施について相談を受けた。ミャンマー現地からの依頼であったことから、当該会話指導を当初の計画を代替する普及活動として位置づけ、実施した。概要は以下の通り。

期 間 令和3年9月から週2～3回開講

クラス数 2クラス（自動車整備士向けクラス、介護人材向けクラス）

Ⅱ その他の法人業務の状況

1 会員

令和3年度の会員内訳は以下の通り。

| | |
|--------------|--------------------|
| 普通会員（個人） | 5名 |
| 特別会員（法人、団体） | 1社 |
| 賛助会員※（法人、団体） | 7社 ※ 技能実習生受入れ企業が対象 |

2 その他

役員ならびに評議員の改選等

令和3年6月26日開催の第14回評議員会において、任期となった理事及び監事の改選ならびに辞任に伴う新たな評議員の選任を行った。

| | | |
|-----|-----------|--------------------|
| 理事 | 再任8名 | (令和3年度末の理事現在数8名) |
| 監事 | 新任1名 退任1名 | (令和3年度末の監事現在数2名) |
| 評議員 | 新任2名 辞任2名 | (令和3年度末の評議員現在数11名) |

以上

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

令和3年度 事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」の該当なし。

以上